

令和2年度介護保険料をお知らせします

問介護保険課介護保険料係・内線1446

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)で、保険料を特別徴収(年金天引き)のみで納める方には保険料の決定通知書を、

それ以外の方には納入通知書を7月10日(金)に発送します。

介護保険料は「立川市第7期介護保険料事業計画」に基づいて決められています。第1号被保険者(65歳以上の方)の令和2年度までの保険料の基準額(月額)は5880円です。保険料は所得に応じて14段階に分かれています。保険料は市が郵送する決定通知書、または納入通知書でご確認ください。

●特別徴収(年金天引き) 老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円以上(月額1万5000円以上)の方は、介護保険料が年金から天引きされます。

第1号被保険者の保険料の納め方

●普通徴収(個別に納付) 老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円未満(月額1万5000円未満)の方
▼老齢福祉年金を受給している方
▼年度途中で65歳になった方
▼年度途中で立川市に転入した方などは、市が郵送する介護保険料納入通知書で個別に納付してください。市役所、窓口サ-

ビスセンター、各連絡所のほか、指定金融機関で納付できます。

期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替のご利用を

普通徴収の保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。申し込みは▼介護保険料納入通知書▼預貯金通帳▼通帳に使用している印鑑を持参して、指定金融機関窓口へ。

保険料の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方や、災害などの特別な事情により一時的に保険料が納められなくなった方は、減免等を受けられることがありますので、ご相談ください。

シルバークラスの購入にもご利用ください

シルバークラスの申し込みや更新の際、非課税証明書等の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。くわしくは、東京バス協会 ☎03(5308)6950 にお問い合わせください。

7月20日(月)〜29日(水) 市営住宅入居者募集のしおりを配布

入居予定は、令和2年12月ごろです。申込資格等、くわしくは募集のしおりをご覧ください。

●募集住宅

▼一般世帯向 10戸
▼一般世帯向(病死等発見が遅れた物件) 2戸
▼多子世帯向 1戸

●募集のしおりと申込用紙の配布

▼配布期間 7月20日(月)〜29日(水)
▼配布場所 市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスセンター、各連絡所

●申込方法

7月31日(金)「必着」までに申込用紙を添付の封筒を使って郵送で住宅課へ。

問住宅課住宅管理係・内線2558

ひとり親世帯等への臨時給付金を支給します

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活を支援するため、児童育成手当、育成障害手当を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給します。申請は不要です。国のひとり親世帯臨時特別給付金については「広報たちかわ」7月25日号でお知らせします。

●支給対象者

令和2年5月分の児童育成手当、育成障害手当を受給している方

●対象児童

令和2年5月分の児童育成手当、育成障害手当の支給対象となっている児童

●支給日・支給方法

児童育成手当、育成障害手当の振込口座へ支給します。

●支給額

対象児童1人当たり3万円(児童育成手当、育成障害手当の両方が支給対象となっている児童でも3万円です)

問子育て推進課

手当・医療費給付係・内線1344

西国立駅周辺地区まちづくり構想策定に向けた意見交換会

市は、JR南武線・矢川駅から立川駅付近の鉄道立体化を見据えた西国立駅周辺地区まちづくり構想の策定を検討しています。構想の策定にあたり、地域の課題等について、市民の皆さんとの意見交換会を開催します。

時

7月24日(金)午後2時〜3時

7月27日(月)午後7時〜8時

会場 たましんRISURUホール5階第1会議室(各35人)

申込順(保各4人(1歳〜学齢前。7月16日(木)までにご連絡ください) 申7月10日(金)〜22日(水)に、電話、または氏名、連絡先を書いてファクス、Eメールで、まちづくり推進課・内線2732(522)9725

machizukuri@city.tachikawa.lg.jp

中学生の主張大会(作文募集)

立川市青少年問題協議会は、11月3日(火・祝)にたましんRISURUホールで「第40回立川市中学生の主張大会」を開催します。この大会で発表する作文を募集します。

▼対象

市内在住の中学生

テ

雇用調整助成金等に関する無料相談

新型コロナウイルス感染症の影響による「雇用調整助成金」や「小学校休業等対応助成金」等の申請方法について、東京都社会保険労務士会多摩統括支部所属の社会保険労務士が無料で相談をお受けします。

問雇用調整助成金等の申請を予定している市内事業者、市民の方 申7月17日・31日の金曜日、午前10時〜午後5時(1人1時間) 立川商工会議所(曙町2-38-5) 定各18人(申込順) 申7月10日(金)から産業観光課 ☎(528)4317へ

1マ 学校や地域の中で、また友達や仲間、家族などの関わりの中で日ごろ考えていることや体験を中心に自由課題

法 8月27日(木)までに、1200字〜1500字程度の作文(B4判・400字詰原稿用紙4枚程度)を書いて

市立中学校の生徒は在学する各学校へ

国・公・私立中学校の生徒はお住まいの各地域の青少年健全育成地区委員会か子ども育成課(市役所1階23番窓口)へ提出してください。応募原稿は未発表で、手書きのものに限ります。

くわしくは、募集要領(市ホームページ)からダウンロードをご覧ください。

問立川市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内) 内線1305

国民年金保険料の免除・猶予申請

国民年金保険料免除・納付猶予制度の令和2年度(令和2年7月〜令和3年6月)の申請を7月から受け付けています(申請月から2年1か月前までの未納月についても申請可)。

免除制度は、保険料の支払いが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料が免除されるものです。

猶予制度は、50歳未満の方で、世帯主の所得は審査対象外となり、本人・配偶者の所得が一定以下であれば保険料の納付が猶予されるものです。

なお、離職した方には「特例免除」もあります。失業していることが確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証、離職票等)もご持参ください。

新型コロナウイルス感染症による減収の方も申立書により申請が可能です(令和2年2月以降降分が対象)。郵送でのお手続きができますのでくわしくはお問い合わせください。

問市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352、ねんきん加入者ダイヤル(免除申請書の取り寄せができます) ☎0570(003)004(月曜〜金曜日、第2土曜日11時前8時〜午後7時、ナビダイヤルを利用できない場合は ☎03(6630)2525)